

第 1 監査の対象

牛山小学校、八幡小学校、西尾小学校、藤山台小学校、西山小学校、
柏原小学校、大手小学校、上条小学校、神屋小学校、
高蔵寺中学校、知多中学校、鷹来中学校

第 2 監査の期間

令和 6 年 8 月 16 日から令和 6 年 10 月 22 日まで

第 3 監査の方法

監査に当たっては、小中学校の施設等の維持管理を始め安全確保、財産管理等に関して、春日井市監査基準に準拠し、関係書類の調査、関係職員からの説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は主な着眼点を次のとおり設定し、対象となる事項について調査を行った。

1 小中学校の施設等の維持管理

- (1) 運動器具、施設等の破損や老朽箇所はないか。
- (2) 施設等の清掃、除草、せん定等は適切に行われているか。
- (3) プール、トイレ、水飲み場等の衛生管理は適切に行われているか。

2 小中学校における安全確保

- (1) 運動器具、施設等の保守点検は適切に行われているか。
- (2) 避難・消火訓練等は実施されているか。
- (3) 薬品・刃物類の管理は適切に行われているか。

3 小中学校の財産管理等

- (1) 建物等の維持管理台帳の作成、管理は適正に行われているか。
- (2) 施設の整備は、計画的に行われているか。
- (3) 庶務事務は、適正に行われているか。

第4 監査の結果

牛山小学校始め 12 校について調査を行った結果、小中学校の施設等の維持管理を始め安全確保、財産管理等については、おおむね適切に行われていると認めた。

しかし、一部の小中学校において次のとおり注意を要する事項が見受けられたので、速やかに適切な措置を講じられたい。

なお、指摘事項は、業務の執行が法令等の定めに反しているものなど重要と判断するものを是正事項とし、それ以外のものは注意事項と区分した。

1 注意事項

(1) 小中学校の施設等の維持管理

ア 施設の管理が適切でなかったもの

グラウンドのベンチ(2 台)が破損しており、破片から釘が突出していた。

事故の発生が懸念されるため、早急な対応をされたい。(高蔵寺中学校)

(2) 小中学校における安全確保

ア 薬品類の管理が適切でなかったもの

薬品保管庫に保管されていない薬品があった。

紛失や事故等の発生が懸念されるため、早急な対応をされたい。

(西尾小学校、高蔵寺中学校)

イ 刃物類の管理が適切でなかったもの

次の 4 件について、紛失や事故等の発生が懸念されるため、早急な対応をされたい。

(ア) 刃物・工具点検簿に登載されていない刃物類があった。

(牛山小学校、西尾小学校、藤山台小学校、上条小学校、神屋小学校、
高蔵寺中学校、鷹来中学校)

(イ) 児童・生徒が容易に触れることができる状態のまま刃物類が置かれていた。

(柏原小学校、神屋小学校、高蔵寺中学校)

(ウ) 刃物・工具点検簿の登載数量と保管されていた数量が一致しない刃物(彫刻刀
セット)があった。(鷹来中学校)

(エ) 卓上ボール盤にドリル刃が残置されていた。(高蔵寺中学校、知多中学校)

(3) 小中学校の財産管理等

ア 行政財産目的外使用許可の手続きが適切でなかったもの

防火水槽の行政財産目的外使用許可に係る手続きがなされていなかった。

行政財産の使用許可に当たっては、春日井市財産管理規則に基づいた適正な事務手続きを徹底されたい。

(大手小学校)